

## 決議 自衛隊・安全保障体制の飛躍的強化に反対する

日米両国政府は、10月3日、日米安全保障協議委員会を開催した。そこでは、日本の武器輸出三原則の撤廃や、自衛隊の飛躍的な強化と「日米防衛協力の指針」の改定、ミサイル防衛態勢強化など、重大な合意がなされている。また、米国は日本の集団的自衛権行使の容認へと踏み込んだ。

弾道ミサイル防衛、サイバー空間、宇宙および情報収集・警戒監視・偵察での日米の協力・共同の深化は、科学・技術とそれに携わる者を広範に軍事に巻き込むものである。2014年度防衛省概算要求では544億円の巨費がこれに当てられる方針であり、私たちは到底容認できない。また、ミサイル防衛態勢の強化などは、京都府へのレーダー設置など、日本ではなく米国の国益と国土保全のために直接日本の基地・機能が利用されるという性格が一層強まっており、米国への従属が強化されている。

日米共同訓練・演習の強化や自衛隊の質・量の強化は、アジア・太平洋地域に柔軟に配置され、機動的に出撃することによって手薄となりうる米軍の駐留機能を自衛隊が補うものであるとともに、求められれば、米軍とともに出撃し一体となって作戦を遂行することを意味する。2014年度の防衛費概算要求額は一挙に3%も増大し、オスプレイ、次期戦闘機、輸送機、固定翼哨戒機、各種ヘリ、潜水艦、護衛艦、水陸両用車などの広範な兵器の購入やその検討が求められている。このように、日本が米国に代わって、米海兵隊の基地・部隊・装備を強化していく役割が鮮明であるが、自衛隊の海兵隊化・敵基地攻撃能力の獲得、米国領であるグアムの基地建設への日本国の財政投入などは、政府の従来の憲法解釈からも到底説明不能であり、法治国家として許されない。

「抑止力」としての米国の核兵器への依存、「情報保全」の名による国家秘密法制は、防衛省内部部局・統合幕僚監部の再編による文民統制の弱体化は、日本国憲法の平和的民主的原則に全く反するものである。国家安全保障会議を創設する法案と特定秘密保護法案は、政権へのチェック機能を弱め、特に安全保障に関して、首相のトップダウンを著しく強めるものである。

沖縄の米軍基地は維持され、東村高江へのヘリパッド建設に加え、名護市辺野古への海兵隊航空基地建設が県民総意に反して引き続き推進され、さらに、自衛隊の離島への駐留と、沖縄島などの部隊の飛躍的強化がなされる。現に、2014年度概算要求では、水陸両用部隊の編成、飛行警戒監視隊の沖縄への配置、沿岸監視部隊の与那国島への配置、空挺団の再編が盛り込まれている。これは沖縄の基地を永久化し、より重い負担を負わせ続け、さらに日本本土の基地機能を強化し、東アジアの軍事的緊張を自ら強めるものにほかならない。

日本の集団的自衛権行使は、直接には、日米同盟を強化し、米国の判断のもとで、米国の戦争に自衛隊を全面参加させていくものであり、日本が戦争参加に大きく踏み出すものである。その方針の下で、自衛隊は著しい軍備の増強を行い、武器輸出の全面解禁への準備がされている。これはまた、「米国に押しつけられた」日本国憲法を改定するという安倍政権の目標が実現したときに、日本が自ら軍事国家として戦争に踏み出す準備ともなっている。

以上のように、日本政府は、日本国憲法の歯止めを全く無視して、いわば自民党改憲草案を先取りする形で、軍事強化に走っている。消費税増税はその財政的保障となるものである。私たちは平和と民主主義を追求する学術団体として、このような軍事国家を指向する政策に対して最大の警告を発し、その根本的な転換を求めるものである。

2013年10月20日

日本科学者会議 49期第3回常任幹事会